

北海道大学大学院水産科学研究院 特定専門職員の募集について

北海道大学大学院水産科学研究院では、下記のとおり契約職員（特定専門職員）を募集することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集人員 1 名
2. 職 名 契約職員（特定専門職員）
3. 所 属 【雇入れ直後】北海道大学大学院水産科学研究院 地域水産業共創センター
【変更の範囲】変更無し
4. 職務内容 【雇入れ直後】
地域水産業共創センターにおける特定専門業務
(1) 全般産学連携パートナー企業開拓のための関係構築業務と契約交渉
(2) パートナー企業との産学連携プロジェクト管理や調整
(3) 学術コンサルティングや共同研究等の獲得に関する支援業務
(4) 社会連携および社会実装推進のためのコーディネート業務
(5) 水産業に関わる情報収集
(6) 企画・提案書、報告書の作成
(7) その他の産学連携全般に対する業務
【変更の範囲】大学の定める業務
5. 就業場所 北海道大学函館キャンパス（函館市港町 3 丁目 1-1）
6. 資 格 大学卒業以上
7. 必要な経験 (1) 学内教職員及び学外関係先とのコミュニケーション力を有し、協力関係の形成や調整を行って円滑に業務を遂行できること
(2) 民間企業などで提案営業やプロジェクトの企画・立案・折衝業務に携わった経験を有すること
(3) パソコン操作（WORD、EXCEL、Power Point、メール等）ができること
(4) 水産・海洋・環境などに係る知識、スキル、実績を有していれば望ましい
(5) 公用車での外回りがあるため、普通自動車免許（AT 限定可）の保有と、日常的に運転ができること
8. 労働契約期間 令和 8 年 7 月 1 日以降できるだけ早い日～令和 9 年 3 月 31 日
9. 試用期間 有（1 ヶ月）
10. 更新の有無 更新する場合があります
（契約期間満了時の業務量、勤務成績等によって判断）
ただし、1 年度ごとの更新とし、当初の採用日から 5 年を超えて更新することはない。
11. 給 与 (1) 国立大学法人北海道大学年俸制の適用に関する内規による
（月額 380,000～540,000 円程度、学歴・職歴等に応じて決定）
(2) 諸手当：通勤手当、超過勤務手当（いずれも支給要件を満たす場合）
12. 勤務態様 (1) 勤務日 月～金曜日
(2) 勤務時間 8 時 30 分～17 時 00 分（実働 7 時間 45 分）
(3) 休憩時間 12 時 15 分～13 時 00 分（45 分）
(4) 所定時間外労働 原則なし（繁忙期等に命じる可能性あり）

- (5) 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日～1月3日、その他大学が指定した日
- (6) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇（有給）
13. 健康保険等 社会保険（文部科学省共済組合、厚生年金）に加入
労災保険・雇用保険を適用
14. 募集者の名称 国立大学法人北海道大学
15. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙
16. 応募方法 (1) 履歴書（市販のもので可、写真添付）
※なお、平成25年4月1日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある方は、当該履歴を漏れなく記載すること。
※日中の連絡先及びメールアドレスを記載すること。
- (2) 職務経歴調書
17. 選考方法 書類選考の上、面接を実施
18. 募集期限 採用者が決定次第募集終了
19. 提出先 〒041-8611 函館市港町3丁目1-1
北海道大学大学院水産科学研究院 地域水産業共創センター
教授 福田 覚
※封筒に「特定専門職員（地域水産業共創センター）応募書類」と朱書き
20. その他 ・応募に際していただいた情報は、選考目的以外には一切使用しません。
・応募書類は返却できません。選考終了後は責任を持って破棄します。
・書類選考通過者に限り、7営業日以内に連絡します。
・面接の際の交通費は自己負担となります。
・選考内容に関する問い合わせ等には一切応じません。
21. 参考リンク 地域水産業共創センター（<https://www2.fish.hokudai.ac.jp/rfc/>）